

避難退域時検査の問題

控訴審準備書面(17)

東海第二原発運転差止請求訴訟控訴審
2025年4月25日(金)14時 口頭弁論期日
一審原告ら代理人弁護士大河陽子

1

避難退域時検査の概要

避難退域時検査とは

避難や一時移転を行う住民等に対し、除染を実施すべき基準以下であるか否かを確認する検査をいう。(甲G414(原子力災害対策指針)・7頁)

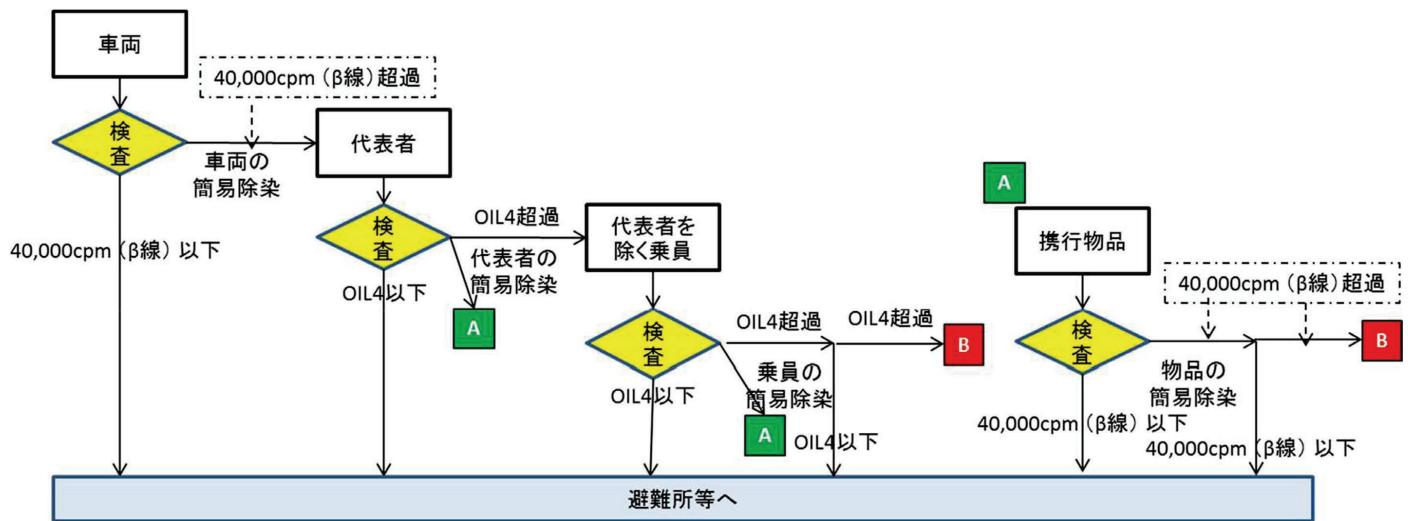
検査の結果を踏まえ、除染を行うとともに、甲状腺の被ばく線量を推定するために行う測定をその対象とする者に対して実施しなければならない。(甲G414(原子力災害対策指針)・7頁)

避難退域時検査の目的

「避難退域時検査による汚染程度の把握は、**表面汚染からの吸入及び経口摂取による内部被ばくの抑制及び皮膚被ばくの低減、汚染の拡大防止**を適切に実施するためには不可欠であり、住民等の避難や一時移転(**放射性物質が放出される前に予防的に避難する場合を除く。**)を円滑に行うためにも、また**医療行為を円滑に行うためにも実施しなければならない。**」(甲G414(原子力災害対策指針)・27頁)

2

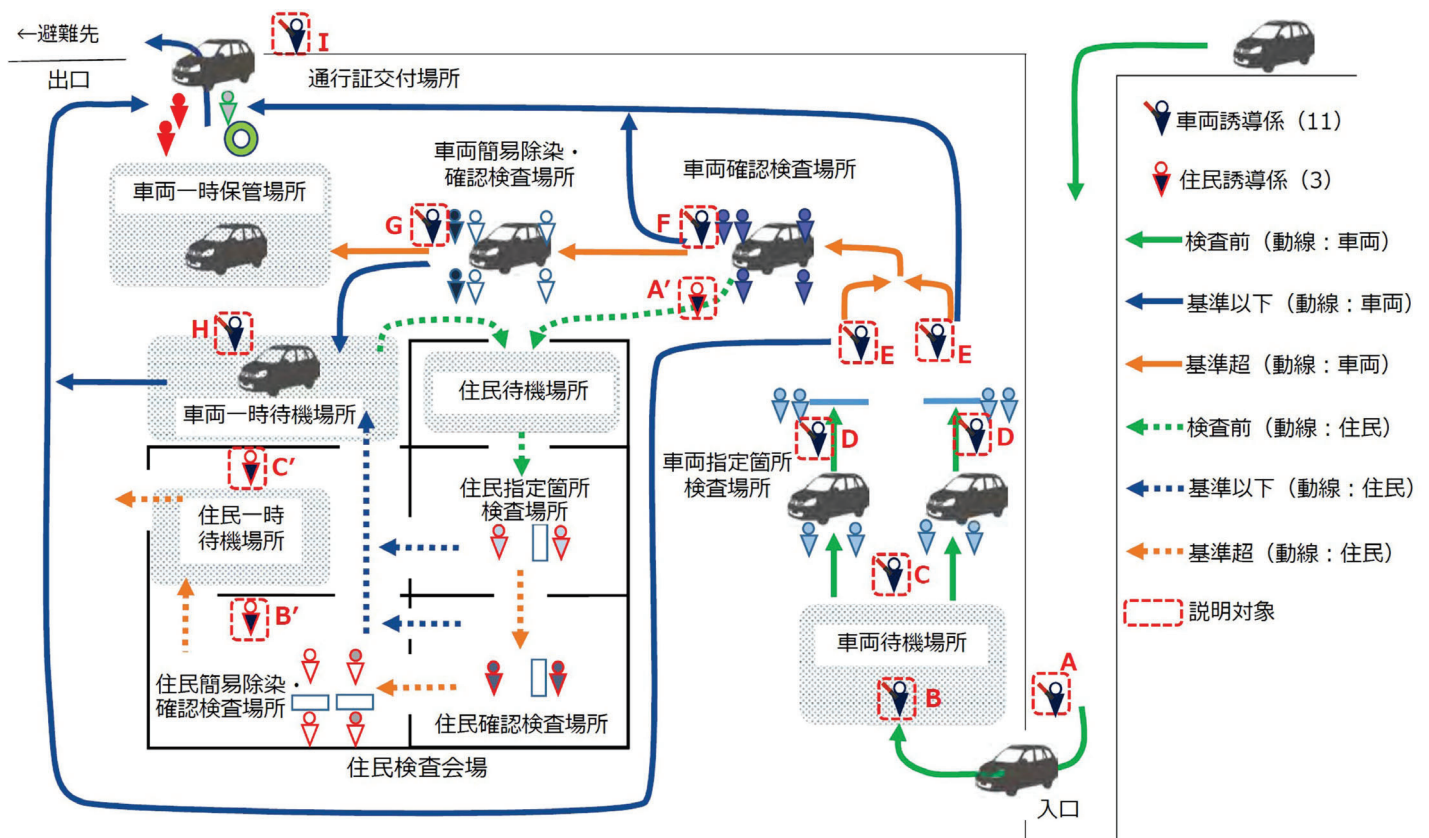
避難退域時検査及び簡易除染の手順



B 簡易除染してもOIL4以下にならない住民については除染が行える機関で除染を行い、簡易除染しても40,000cpm(β線)以下にならない車両や携行物品については検査場所で一時保管などの措置を行います。

(甲G415・内閣府・原子力規制庁「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」7頁)

避難退域時検査場所のレイアウト例

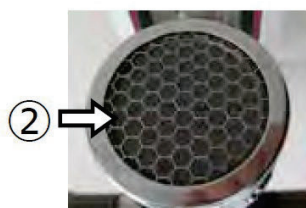


(甲G416・内閣府「避難退域時検査等における資機材の展開及び運用の手引き」の「2.1. 運用の手引き～車両・住民誘導班要員配置」1/1)

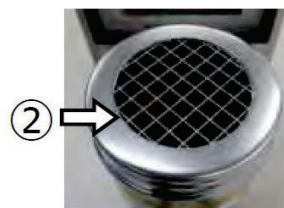
避難退域時検査の基準： β 線40,000cpm

β 線40,000cpmは、 β 線の入射窓面積が 20cm^2 の検出器を利用した場合の計数率であり、**表面汚染密度は約 $120\text{Bq}/\text{cm}^2$** になる。
(甲G415・内閣府・原子力規制庁「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」8頁)

【型式：NHJ120】



【型式：TGS-146B】



外観 (①本体、②検出部窓)

(甲G416・内閣府「避難退域時検査等における資機材の展開及び運用の手引き」の「2.2. (1) 運用の手引き～車両指定箇所検査班(ワイパー検査)」1/3)

5

避難退域時検査の基準

表面汚染密度 約 $120\text{Bq}/\text{cm}^2$
放射線管理区域と比較してみると、

放射線管理区域とは

労働安全衛生法、同法施行令、電離放射線障害防止規則
「3カ月間の被曝が1.3ミリシーベルト」(同規則3条1項1号)

放射線管理区域からの物品の持ち出し基準

「アルファ線を放出する放射性同位元素の場合は $0.4\text{Bq}/\text{cm}^2$ 以下」

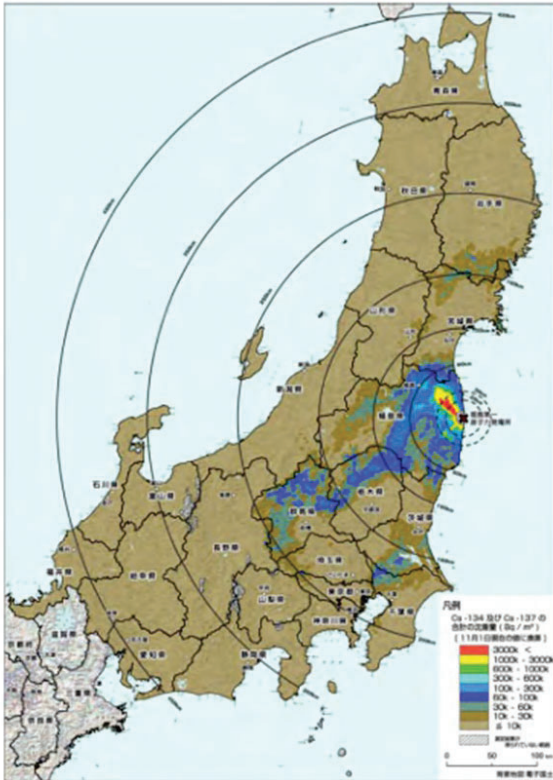
「アルファ線を放出しない放射性同位元素の場合は **$4\text{Bq}/\text{cm}^2$ 以下**」

(電離放射線障害防止規則33条2項本文)

約 $120\text{Bq}/\text{cm}^2$ の汚染が全てアルファ線を放出しない放射性同位元素によるものとすると、約 $120\text{Bq}/\text{cm}^2$ は**放射線管理区域から物品を持ち出せる基準($4\text{Bq}/\text{cm}^2$)の30倍もの汚染を許容。**

6

放射線管理区域における放射線管理について、 元京都大学原子炉実験所助教小出裕章氏によると、



http://radioactivity.mext.go.jp/ja/1910/2011/11/1910_1125_2.pdf

(甲G417・2016年11月11日小出裕章「熊取六人組と批判的科学」9頁)

「日本国では放射線管理区域でしか取り扱ってはいけないという法律があって、その法律に従って、私は40数年間ずっと生きてきました。」

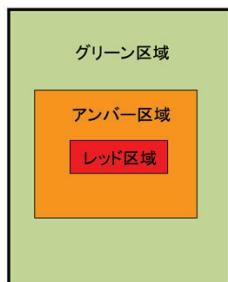
「放射線管理区域に入ったら水を飲んでも、食べ物を食べてもいけない、寝てもいけないのです。管理区域の中にはトイレもないから、排泄もできない。」

「放射線管理区域からどれだけの汚染なら持ち出していいのか。1㎡あたり4万Bq以上汚れているものは絶対に持ち出さな、というのがこれまでの法律だったのです。この青い部分は1㎡あたり6万Bqを超えています。しかも、大地が汚れているのです。」

7

放射線管理区域の防護装備 東海再処理施設の例

避難退域時検査の基準



管理区域境界

- ・グリーン区域(線量率 $12.5 \mu\text{Sv/h}$ 以下)
- ・アンバー区域(同 $500 \mu\text{Sv/h}$ 以下)
- ・レッド区域(同 $500 \mu\text{Sv/h}$ 超)

(甲G418・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所百瀬琢磨4頁)

防護装備例(グリーン区域、アンバー区域)



一時移転

 $20 \mu\text{Sv/h}$

避難

 $500 \mu\text{Sv/h}$

区域	グリーン区域	アンバー区域	アンバー区域 (汚染の可能性あり(注))
呼吸保護具	不要	不要	半面マスク
作業衣服	帽子、カバーオール、靴下	帽子、カバーオール、靴下 (入域時再度更衣を行う)	帽子、カバーオール、靴下
手袋	綿手袋	綿手袋	綿手袋+ゴム手袋
靴	管理区域専用靴	管理区域専用靴	管理区域専用靴

(甲G418・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所百瀬琢磨14頁)

8



「①福島第一原発事故当初に用いられたOIL4=13,000cpmという基準は、どのような科学的基準に基づき導出されたのか？

②現行の基準であるOIL4=40,000cpmという値は、福島第一原発事故の経験等をどのように反映させたのか？

③OIL4=40,000cpmという単一の基準によって、上記のi)～iv)の目的をすべて達成することができるのか？

- i) 表面汚染からの吸入摂取による内部被ばくの抑制
- ii) 表面汚染からの経口摂取による内部被ばくの抑制
- iii) 皮膚被ばくの低減
- iv) 汚染の拡大防止

上記の検討課題に関する系統的かつ詳細な説明や記述は、原子力規制委員会や内閣府（原子力防災担当）といった原子力防災の所掌府庁から公表・刊行されている公式文書には見受けられない。また、原子力防災や被ばく線量評価の専門家でさえも経緯や導出方法など全体に亘って詳細に説明できる人はほとんどいないことを認識した。」（甲G419・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 2024年3月「原子力災害時における避難退域時検査と除染基準に関する調査と考察」20頁、21頁）

→なぜβ線40,000cpmでなければならないのかの根拠が不明であるというあまりにずさんな基準

9

避難退域時検査の対象の欠落

○茨城県「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」

UPZについて、「避難した住民に放射性物質が付着しているかどうかを検査し、移動に問題がないことを確認するため、避難退域時検査を実施するものとする。」（甲G340・22頁）

○茨城県のホームページ（甲G420）

「一時移転などの指示のあったUPZにお住まいの方」

→PAZの住民やUPZで避難指示を受けていない住民、UPZ外の住民は対象外

PAZの住民：渋滞や自力での避難は困難等の様々な事情で放射性物質放出前に避難することができるとは限らない。原発近傍。

UPZで避難指示を受けていない住民：プルームの危険

UPZ外の住民：プルームの危険、福島第一原発事故時の飯舘村

→高濃度の被ばくをしている可能性のある住民について、検査記録も残らないため、原発事故直後はもちろんのこと、生涯にわたって治療、補償等の適切な対応をすることができなくなる。

10

立地道府県の準備

原子力災害対策指針

令和6年9月11日

原子力規制委員会

「立地道府県等」は、

「避難退域時検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングに関しては、**緊急時に多数の要員や資機材を必要とすることから、平時から緊急対応体制を構築すること。**」

(甲G414・原子力災害対策指針16頁)

避難退域時検査場所 レーンの調達状況

39か所
96レーン

↑
茨城で
調達済みは
2レーン

検査場所	検査レーン数	対象人口	対象車両数 (見込)
① 常磐道友部サービスエリア	5	223,957 人	77,696 台
① 笠間市岩間海洋センター	5		
② 常磐道美野里パーキングエリア	2		
③ 県農業総合センター	1		
④ 土浦合同庁舎	2		
⑤ 第1常陸野公園	3	181,723 人	63,063 台
② 常磐道中郷サービスエリア	5		
⑥ 高萩市民球場	3		
⑦ 高萩市リサイクルセンター	3		
⑧ サンスポーツランド高萩	2		
③ 北関東道笠間パーキングエリア	5	188,044 人	65,243 台
⑨ 県立笠間高等学校	3		
⑩ 笠間芸術の森公園東駐車場	2		
⑪ 笠間市総合公園	3		
④ 高萩市立高萩中学校	1		767 台
⑤ 県立高萩清松高等学校	1	3,034 人	1,053 台
⑥ 県立茨城東高等学校	1	3,108 人	1,079 台
⑦ 旧笠間市役所	3	66,370 人	23,033 台
⑪ 笠間市総合公園	4		
⑧ 鹿島湖海浜公園	4		
⑫ 鉾田市大洋運動場	4		
⑬ 大竹海岸駐車場	4		
⑨ 大宮運動公園	2	6,159 人	2,139 台
⑩ 大子合同庁舎	1	8,762 人	3,043 台
⑪ 大子町中央公民館	1	3,876 人	1,349 台
⑫ 常陸大宮市御前山支所	3	21,655 人	7,520 台
⑬ 道の駅みわ	1	20,541 人	7,133 台
⑭ 物産センターかざぐるま	1		
⑭ 常陸大宮市美和支所	(1)	900 人	313 台
⑮ 常陸大宮市美和支所	1		
⑮ 里ふれあい館	3	38,191 人	13,266 台
⑮ 里文化センター	2		
⑯ 高萩ユースフィールド (旧高萩市立若田小中学校)	1	221 人	80 台
⑰ 袋田の滝第二駐車場	1	4,598 人	1,599 台
⑱ 城里町衛生センター 物産センター山桜	1	4,578 人	1,595 台
⑲ 県立消防学校	1	5,509 人	1,912 台
⑳ 県立鉾田農業高等学校	1	2,566 人	891 台
㉑ 鉾田合同庁舎	1	8,389 人	2,917 台
㉒ 県立鉾田第一高等学校	1		
㉓ 空のえき そらら	3	32,921 人	11,433 台
㉔ 水郷県民の森	4		

■ メイン検査場所 ■ サブ検査場所



(甲G420・2024年3月29日時点茨城県ホームページ)

内閣府

茨城県

表2 要員の役割と各業務に係る要員数の例（1会場分）

班区分、要員	役割	要員数
検査責任者 及び 検査責任者補佐	・避難退域時検査場所における業務の全体統括 ・検査責任者へ検査班や誘導班の活動状況等の報告 ・バックグラウンドの測定 ・避難元の地方公共団体と避難先又は避難退域時検査場所が所在する地方公共団体の現地災害対策本部等との連絡調整（避難退域時検査及び簡易除染の状況、バックグラウンドレベルの報告等）	2名
車両指定箇所 検査班	・車両用ゲート型モニタ及び表面汚染検査用測定器による車両の指定箇所検査	8名
車両確認 検査班	・表面汚染検査用測定器による車両の除染箇所の特定のための確認検査	5名
車両簡易除染・確認 検査班	・車両の簡易除染 ・車両簡易除染後における表面汚染検査用測定器による除染効果の確認	6名
住民指定箇所 検査班	・表面汚染検査用測定器による住民等の指定箇所検査	2名
住民確認検査班	・表面汚染検査用測定器による住民等の除染箇所の特定のための確認検査及び携行物品の検査	2名
住民簡易除染・確認 検査班	・住民等及び携行物品の簡易除染並びにその補助（説明・指導等） ・住民等及び携行物品の簡易除染後における表面汚染検査用測定器による除染効果の確認	4名
車両・住民 誘導班	・車両の誘導 ・住民等の誘導	14名
その他	・通行証交付	1名

避難退域時検査及び簡易除染に係る要員は、3交代制を基本とし、1日（24時間）あたりの標準的な要員数は、1会場132名である。

**1レーン42人以上を想定
3交代を想定 126人**

（甲G415・原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル15頁）

表2 要員の役割と標準的な要員数

チーム区分	役割	要員数
検査責任者	・検査場所における業務の全体統括及び災害対策本部との連絡調整（検査等の状況、バックグラウンドレベルの報告等）	1名
検査責任者補佐	・NaI(Tl)サーベイメータによるバックグラウンドの測定、検査責任者へ検査チームや簡易除染チームの活動状況等の報告	1名
車両指定箇所検査 チーム	・GMサーベイメータによるワイパー部の検査及び車両用ゲート型モニタ等による車両の指定箇所検査	1レーン 6名
車両確認検査及び 簡易除染チーム	・GMサーベイメータによる車両の確認検査及び簡易除染後の簡易除染の効果の確認 ・車両の簡易除染	1レーン 12名
住民指定箇所検査 チーム	・GMサーベイメータによる住民等の指定箇所検査	1レーン 3名
住民確認検査及び 携行物品検査並び に簡易除染チーム	・GMサーベイメータによる住民等の確認検査及び携行物品の検査並びに簡易除染後の簡易除染の効果の確認 ・住民等及び携行物品の簡易除染並びにその補助（説明・指導等） ・交通誘導等	1レーン 8名 3名以上

**1レーン34人以上を想定
3交代についての記載無し**

→東海第二原発周辺人口は全国一UPZ圏で約92万人

しかし、内閣府の標準人員数よりも少ない人員しか予定していない。3交代についても記載なし。

（甲G421・茨城県避難退域時検査及び簡易除染実施マニュアル4頁）

13

避難退域時検査所 運用必要要員数

メイン No.	サブ No.	検査場所(○はメイン)	(茨城県発表) 2024.3月 県HP				運用要員数※2			
			検査 レーン 数合計	レーン 数 数合計	対象 人口	対象 車両数 (見込)×1	検査所 単位	レーン 単位	要員数	24時間 3交代 総要員
①	○常磐道友部SA	5	18		223,957	77,696	14	210	224	672
	1 笠間市岩間海洋センター	5					14	210	224	672
	2 常磐道美野里PA	2					14	84	98	294
	3 県農業総合センター	1					14	42	56	168
	4 土浦合同庁舎	2					14	84	98	294
②	5 第1常陸野公園(かすみがうら市)	3	13		181,723	63,063	14	126	140	420
	○常磐道中郷SA	5					14	210	224	672
	6 高萩市民球場	3					14	126	140	420
	7 高萩市リサイクルセンター	3					14	126	140	420
	8 サンスポーツランド高萩	2					14	84	98	294
③	○北関東道笠間PA	5	13		188,044	65,243	14	210	224	672
	9 県立笠間高校	3					14	126	140	420
	10 笠間芸術の森公園東駐車場	2					14	84	98	294
	11 笠間市総合公園	3					14	126	140	420
	○高萩市立高萩中	1					14	42	56	168
④	○県立高萩清松高校	1	1	3,034	1,053	14	42	56	168	
	○県立茨城東高校	1	1	3,108	1,079	14	42	56	168	
	○旧笠間市役所	3	7	66,370	23,033	14	126	140	420	
	11 笠間市総合公園	4				14	168	182	546	
	○鹿島灘海浜公園	4				14	168	182	546	
⑤	12 鉢田市大洋運動場	4	12	47,628	16,527	14	168	182	546	
	13 大竹海岸駐車場	4				14	168	182	546	
	○大宮運動公園	2				14	84	98	294	
	⑥	○大子合同庁舎	1	1	8,762	3,043	14	42	56	168
		○大子町中央公民館	1	1	3,876	1,349	14	42	56	168
○常陸大宮市御前山支所		3	3	21,655	7,520	14	126	140	420	
○道の駅みわ		1	2	20,541	7,133	14	42	56	168	
14 物産センターかざぐるま		1				14	42	56	168	
⑦	常陸大宮市美和支所(No.14と兼用)	(1)	1	900	313	14	42	56	168	
	○常陸大宮市美和支所	1								
	○里美ふれあい館	3								
	15 里美文化センター	2								
	○高萩ユーフィールド(旧君田小中学校)	1								1
⑧	○鉢田の滝第二駐車場	1	1	4,598	1,599	14	42	56	168	
	○城里町衛生センター-物産センター山桜	1	1	4,578	1,595	14	42	56	168	
	○県立消防学校(茨城町)	1	1	5,509	1,912	14	42	56	168	
	○県立鉢田農産高校	1	1	2,566	891	14	42	56	168	
	○鉢田合同庁舎	1	2	8,389	2,917	14	42	56	168	
16 県立鉢田第一高校	1	14				42	56	168		
⑨	○空のえき そらら	3	7	32,921	11,433	14	126	140	420	
	17 水郷泉民の森	4				14	168	182	546	
	計	メイン22か所+サブ17か所=39か所				95	95	874,939	303,651	560

注1 避難対象人数は87万人(PAZは「放射性物質放出前に避難することから検査対象外」)

注2 検査要員数は内閣府避難退域時検査等の資機材の展開・運用マニュアル(検査所単位14名+1レーン数42名)を用いた

(甲G423)

24時間3交代の要員数算定結果

(内閣府・原子力規制庁による「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」(甲G415・15頁)の標準人数をもとに算定)

**○常磐自動車道友部サービスエリア
672名**

**○UPZ全域の住民が避難
メイン・サブの検査場所全て使う
1万3650名**

→地震による原発事故の場合、地震による被災者の救助や避難所開設・運営、物資の供給の調整など自然災害への対応と並行して、原子力災害への対応が必要になり、避難退域時検査所だけでも多数の人手が必要となる。

14

茨城県広域避難計画（令和5年5月改定）

原子力災害に備えた
茨城県広域避難計画

平成27年3月策定
平成31年3月改定
令和5年5月改定

茨 城 県

第9 今後の課題

広域避難計画の実効性を高めるため、引き続き以下の事項について検討を進め、その結果を本計画に順次反映させていくものとする。

ア. 県外の避難先の確保

イ. 避難退域時検査体制

- ・避難退域時検査を実施する要員の確保、資機材の調達、実施場所の確保等

ウ. 安定ヨウ素剤の配布体制

- ・緊急時における効率的な配布方法
- ・乳幼児が服用できる安定ヨウ素剤の確保

エ. 複合災害への対応

- ・複合災害時における第2の避難先の確保
- ・道路等の被災状況を住民へ情報提供する手段
- ・モニタリング機能の維持
- ・災害対策本部機能の維持

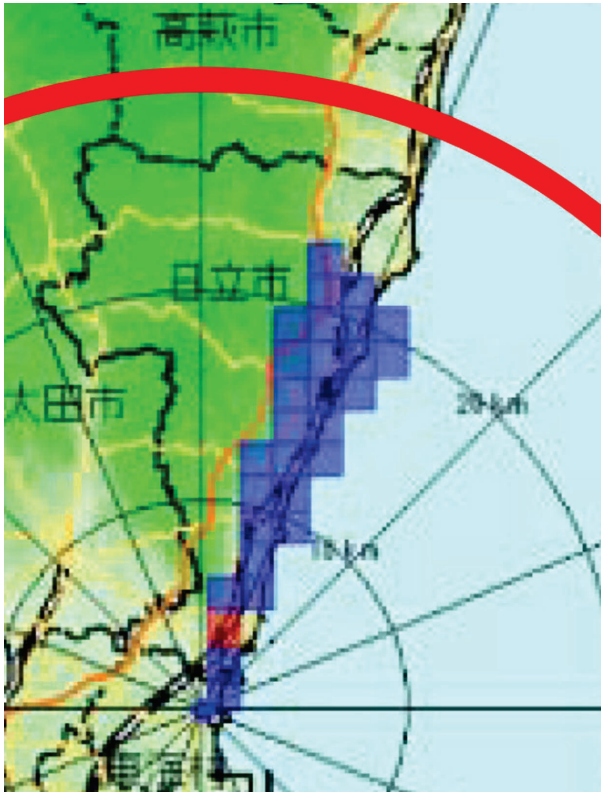
（甲G340・31頁）

→避難退域時検査場所の人員を確保できていない。

15

避難退域時検査に要する膨大な時間

一審被告のシミュレーション



青色部分（毎時20 μ Sv）
日立市沿岸部を中心に広がっている。

日立市の避難経路図



（大沼地区（甲G424）を例示。他の地域も避難退域時検査場所への経路は同じ3つ。）

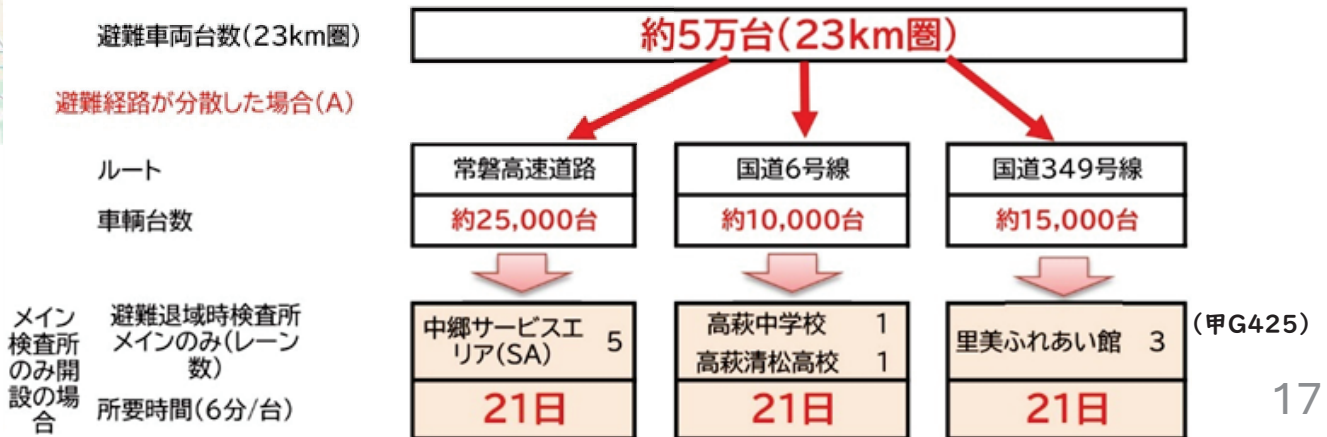
（甲G366の2・18頁の気象条件①、風下：北方面（日立方面）の図）

16

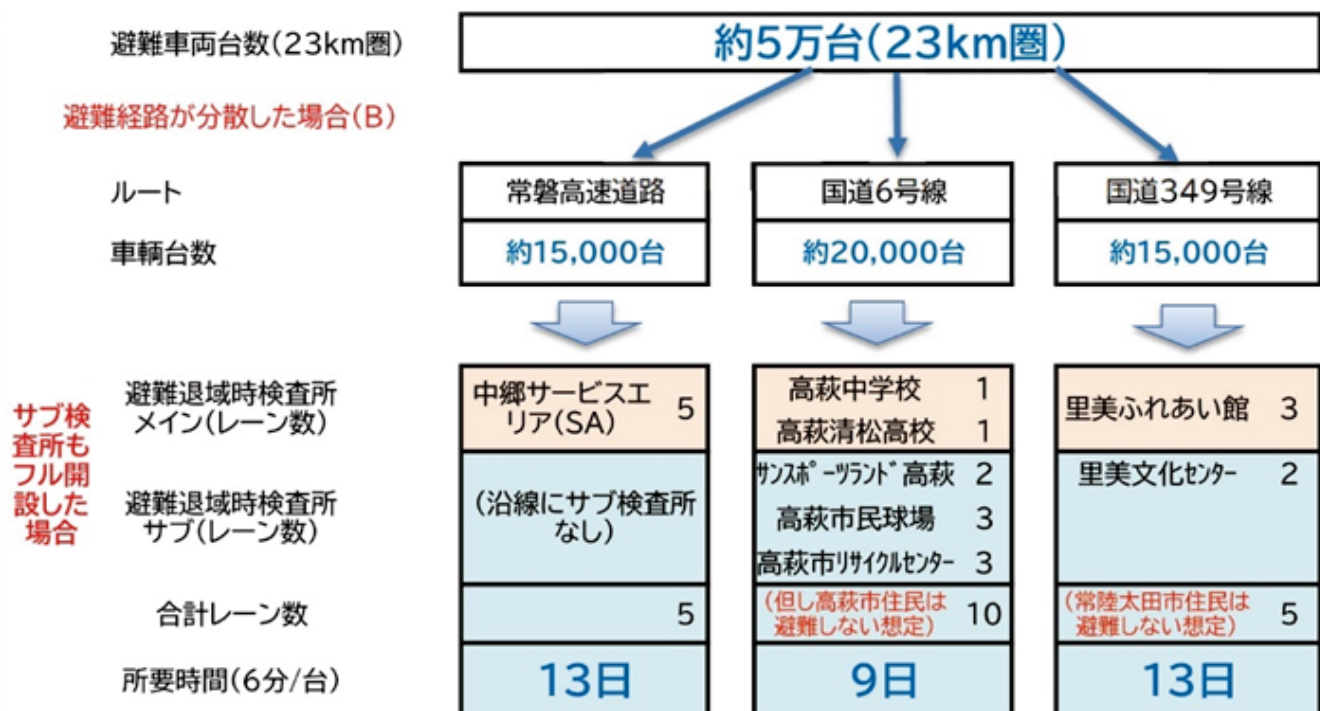


メインの避難退域時検査場所のみを使った場合

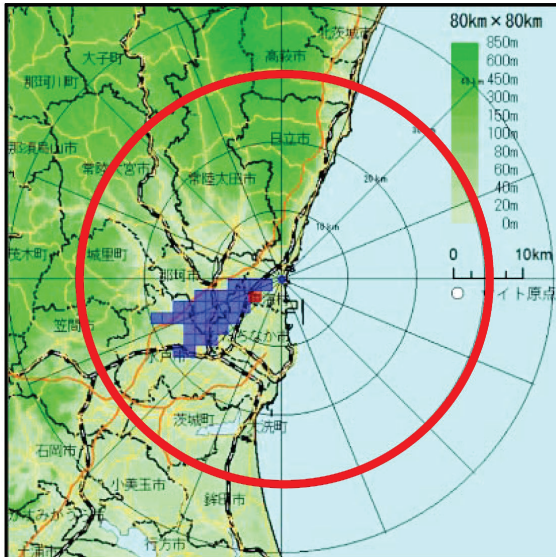
- 宮城県の実証実験(甲G407)に基づいて、汚染がない場合の1台6分を用いた。
- 渋滞、複合災害による道路の損壊・寸断は考慮していない。(以下同じ)



メイン・サブの避難退域時検査場所を使った場合



一審被告のシミュレーション



(甲G366の2 気象条件②. 風下: 南西方面(水戸方面))

青色部分(毎時 $20\mu\text{Sv}$)が、那珂市、ひたちなか市を中心に広がっている。

汚染想定箇所を 那珂市、ひたちなか市へ当てはめた図



(甲G426)

19



(甲G426)

20



避難退域時検査所 各方面ごとの検査所要日数

利用 №	サ フ レ イ ブ №	検査場所(○はメイン)	(茨城県発表) 2024.3月 県HP				検査日数※	
			検査 レ ー ン 数	レーン 数合計	対象 人口	対象 車両数 (見込)※1	1レーン 当り 車両数	必要時間 (h)
①	○常磐道支那SA	5						
	1 空閑市岩間海洋センター	5						
	2 常磐道美野里PA	2						
	3 県農業総合センター	1	18	223,957	77,696	4,316	432	18
	4 土浦合同庁舎	2						
②	5 第1常陸野公園(かすみがうら市)	3						
	○常磐道中郷SA	5						
	6 高萩市民球場	3	13	181,723	63,063	4,851	485	21
	7 高萩市リサイクルセンター	3						
	8 サンスポーツランド高萩	2						
③	○北関東道空閑PA	5						
	9 県立空閑高校	2	13	188,044	65,243	5,019	502	21
	10 空閑芸術の森公園東駐車場	2						
④	11 空閑市総合公園	3						
	○高萩市立高萩中	1	1	2,209	767	767	77	4
	○県立高萩清松高校	1	1	3,034	1,053	1,053	105	5
⑤	○県立茨城東高校	1	1	3,108	1,079	1,079	108	5
	○旧笠間市役所	3	7	66,370	23,033	3,290	329	14
⑥	11 空閑市総合公園	4						
	○鹿島灘海浜公園	4						
	12 鉾田市大洋運動場	4	12	47,628	16,527	1,377	138	6
⑦	13 大竹海岸駐車場	4						
	○大宮運動公園	2	2	6,159	2,139	1,070	107	5
	○太子合同庁舎	1	1	8,762	3,043	3,043	304	13
⑧	○太子町中央公民館	1	1	3,876	1,349	1,349	135	6
	○常陸大宮市御前山支所	3	3	21,655	7,520	2,507	251	11
	○道の駅みわ	1						
⑨	14 物産センターかざぐるま	1	2	20,541	7,133	3,567	357	15
	常陸大宮市美和支所(No.14と兼用)	(1)						
	○常陸大宮市美和支所	1	1	900	313	313	31	2
⑩	○里美ふれあい館	3						
	15 里美文化センター	2	5	38,191	13,266	2,653	265	12
⑪	○高萩ユー・フィールド(旧君田小中学校)	1	1	221	80	80	8	1
	○段田の滝第一駐車場	1	1	4,598	1,599	1,599	160	7
⑫	○城里町衛生センター・物産センター山桜	1	1	4,578	1,595	1,595	160	7
	○県立消防学校(茨城町)	1	1	5,509	1,912	1,912	191	8
⑬	○県立鉾田農業高校	1	1	2,566	891	891	89	4
	○鉾田合同庁舎	1						
⑭	16 県立鉾田第一高校	1	2	8,389	2,917	1,459	146	7
	○空のえき そらら	3						
⑮	17 水郷県民の森	4	7	32,921	11,433	1,633	163	7
	計							
メイン22か所＋サブ17か所＝39か所			95	95	874,939	303,651		

注 各方面ごとの検査必要日数は、1台当たりの検査所入場から退出までの時間(宮城県実証試験の「6分/1台」(甲G407号証「避難退域時検査時館記録の検証」)(宮城県/総合防災ソリューション)を元に算出

UPZ全域の住民が避難する場合 の避難退域時検査に要する日数

(一審原告らによる算定結果)

友部サービスエリアでは**18日間**

中郷サービスエリアでは**21日間**

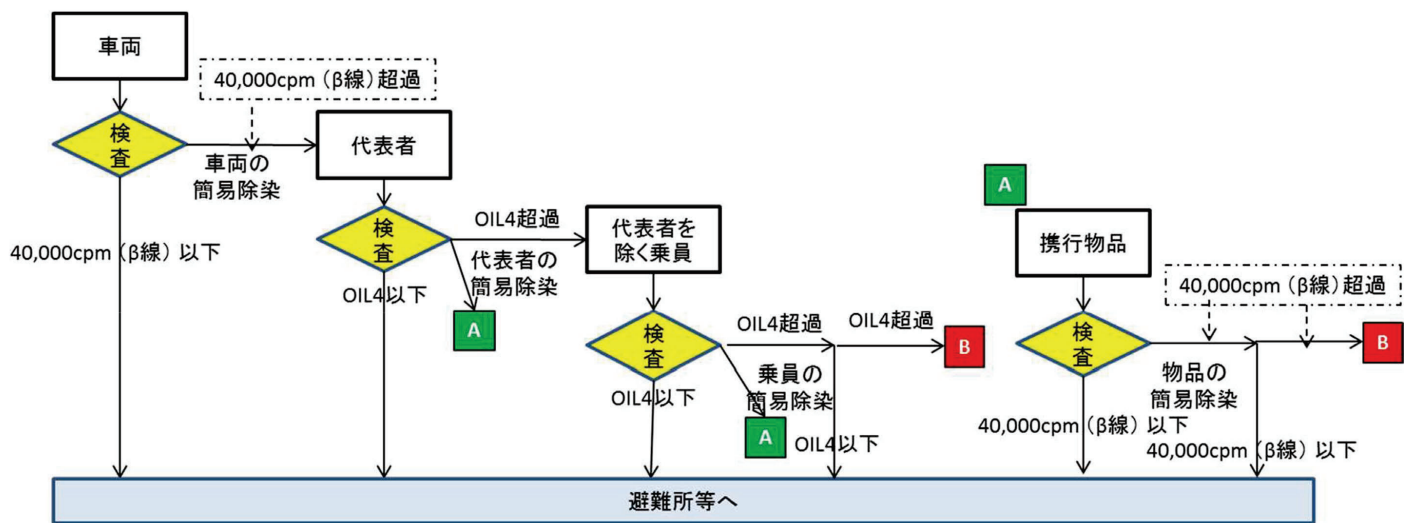
笠間マーキングエリアでは21日間など

たとえ1日であっても、車内でトイレも行けずに1日間も待機することは不可能

仮に一般的に飲まず食わずで過ごして生死を分けるとされている72時間（3日間）を基準にすると、**全39箇所の避難退域時検査のうち37箇所で検査に要する時間が72時間を超えている。**

これだけの長期間にわたって車内でトイレも行けず、飲食物も不足する状況で、さらに長期間待つ間に風向きが変わりブルームが襲ってくる可能性におびえながら、避難退域時検査の順番をひたすら待つことは不可能である。

避難退域時検査及び簡易除染の手順



B 簡易除染してもOIL4以下にならない住民については除染が行える機関で除染を行い、簡易除染しても40,000cpm(β線)以下にならない車両や携行物品については検査場所で一時保管などの措置を行います。

(甲G415・内閣府・原子力規制庁「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」7頁)

(甲G421・「茨城県避難退域時検査及び簡易除染実施マニュアル」5頁も同様)

車両の検査によって人の検査に代えることの問題

車両に乗車している人々が同じ場所で同じ行動をしているとは限らず、各人によって放射性物質の付着・吸入の有無・程度は異なる。
汚染を見逃してしまう。

内閣府「住民が避難する際のバスは、UPZ外から来るため、汚染は少なく、避難退域時検査時の検査は不要な場合も考えられる。」

↑この発言は、住民らの生命、身体
の保護を蔑ろにする内閣府の立場
を鮮明にする発言。

甲G429号証

令和3年度避難退域時検査等における車両用ゲートモニタによる
指定箇所検査のための測定マニュアルの作成業務
試験結果打合せ(内閣府)
議事録

(公財) 原子力安全研究協会

1. 日 時 令和3年9月15日(水) 13:30~15:10

2. 場 所 内閣府

3. 出席者 石原、野島、鳥居(内閣府)
飛田、野村、川崎(千代田テクノ)、雑賀、中嶋(日立製作所)、
松尾、松原、加藤、菊間(原安協)

4. 議事概要

7月28日~7月30日に実施した、車両用ゲートモニタの性能試験の結果について説明を行った後、報告内容等について検討を行った。主な内容は以下のとおり。

- ・発報設定値は現場で入力することになるのか。(内閣府)
→バックグラウンドによって変わってくるため、現場でバックグラウンドを測定して入力することになる。(原安協)
- ・バックグラウンド計数率はゲートモニタで表示できるのか。
→可能である。(千代田テクノ、日立製作所)
- ・C40kで80%ということは、40,000cpmを超えていても、20%は通過するということか。
→そのとおりである。(原安協)

・住民が避難する際のバスは、UPZ外から来るため、汚染は少なく、避難退域時検査時の検査は不要な場合も考えられる。(内閣府)

・千代田テクノのゲートモニタは設置と検査とでどちらが長いのか。(原安協)
→縦置きでは日立製のものと同様変わらない。横置きは感度が良いが、車速によって数値が大きく変わってしまう。(原安協)

・車速を落としてもらうよう、運用面での工夫は考えられる。(千代田テクノ)

・車速を5km/hで走行させるのは難しいと思われる。(内閣府)

→車速依存については、試験で実際に動かしてみても、難しいようなら対応を検討する。(原安協)

・最終的には自治体職員が自ら設定できるようなマニュアルを作成いただきたい。また、避難退域時検査特有のマニュアルを作成いただきたい。(内閣府)

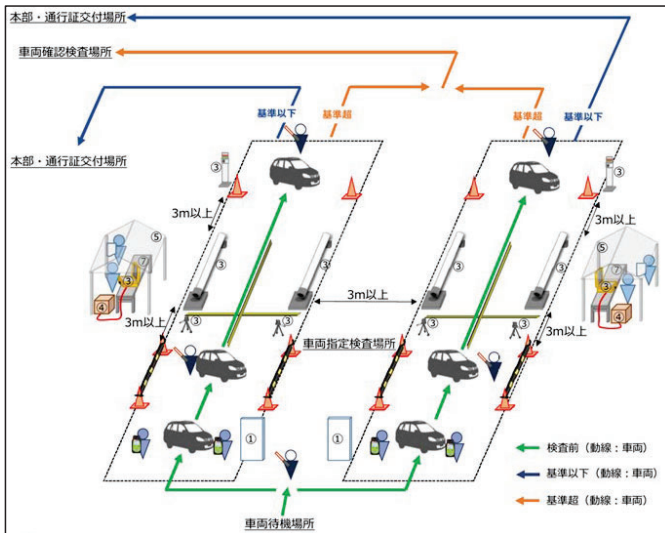
→今月末の実地試験で、車両が変わっても計算通りになるかどうかを確認し、最適設定を求め、マニュアルを作成する。(原安協)

・試験は9月27日~29日の予定で実施する。(原安協)

・移動平均時間等、ソフトウェアの設定を変更するのであればマニュアルに反映できる。(原安協)

・ソフトウェアを変更して発報値を自動設定できるようにすることもできる。(千代田テクノ)

→今回のマニュアルでは、そこまでは対応しなくてよい。今回のマニュアルを受けて、各メーカーで対応するという流れになると考えられる。(内閣府)



(甲G416・「避難退域時検査等における資機材の展開及び運用の手引き(令和4年5月)」の「1.3.展開の手引き～車両指定箇所検査場～」1/2)

ガンマ・ポール 0.1 $\mu\text{Sv/h}$ 以下

(甲G430・3頁「Table2-1 ガンマ・ポールの仕様」)

軽自動車、普通車の場合0.45 $\mu\text{Sv/h}$

大型バス、中型バスの場合1.03 $\mu\text{Sv/h}$

(甲G416・「2.2.(3)運用の手引き～車両指定箇所検査班(ガンマ・ポール操作)～」1/4)

福島第一原発事故時

飯館村(福島第一原発から40km～50kmほど)にプルームが到達し、2011年3月15日午後6時20分頃、毎時44.7 μSv

Svが計測された。(甲G431・飯館村「までの心を綴る」100頁)

東海村(福島第一原発から約112km)で3月15日(プルーム通過時)に毎時5.14 μSv が観測された。(甲G438)

→原発事故時にゲート型モニタが機能しない事態が生じる

25

正確な検査と迅速な避難は相反

○車両の検査によって人の検査に代える方法

迅速な避難を実現するために、**正確な検査を犠牲**にしている。

○内閣府は、以前、迅速な避難を実現しようと、車両用ゲート型モニタによって車両検査を完了できるか、住民用ゲート型モニタによって住民検査を完了できるかを模索した。

↓その結果、

・**車両用ゲート型モニタ**では、タイヤについて40000cpm以上の汚染の検知はできるが、「**ワイパー部は別に要員による測定が必要。**」(甲G432・65頁)

・**住民用ゲート型モニタ**では、「住民の避難退域時検査においてGM管式サーベイメータ等を使用した要員による検査と比較して、**住民用ゲート型モニタを使用して効率よく検査を行うことは困難である。**」(甲G432・67頁)

避難退域時検査は、正確な検査と迅速な避難という原子力災害特有の矛盾を顕在化させている。

正確な検査、迅速な避難のいずれも、住民らの生命、身体を保護するためには必要であり、いずれかを犠牲にすることはできない。

まとめ

1 避難退域時検査には、検査基準、検査対象、資機材・人員、検査時間、検査方法といった数々の問題がある。

2 このような状態で避難退域時検査を実施すれば、資機材・人員も確保されていないため、住民らは、避難退域時検査を受けられず、放射性物質が付着・吸入したままの状態での避難先へ進むか、あるいは、避難することを許されず足止めをされることになるだろう。検査による被ばくの低減、除染・治療もできず、他方、迅速に避難・一時移転をすることもできない。住民を被ばくから防護せず、むしろ被ばくを強いる計画である。

3 根本的な問題は、本件原発が立地審査を経ずに人口密集地帯に立地したことにある。原判決は、立地審査で離隔（原発と人口帯の離隔）の審査がなされていないことから、避難計画においては、人口密集地帯であることを考慮した計画となっているかが重要であると指摘する（721頁）。

本件原発周辺は約92万人もの全国一の人口を抱えている。UPZの一部の住民が避難するだけでも、数万人単位の大量の車両・人が移動し、避難退域時検査に殺到する。この事態に対処するには、余ほど綿密な計画が必要であるものの、現状は著しい過誤・欠落だけである。